



シルチェスター・インターナショナル・インベスタートーズ・エルエルピー が上組<9364>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の上組<9364>について、シルチェスター・インターナショナル・インベスタートーズ・エルエルピーが4月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「提出者は、発行者に対して増配、自己株式の買入の頻度又は総量、金庫株消却その他資本政策の変更を要求することがある。また、(i)重要な資産の処分又は取得、(ii)借入又は転換社債の発行、(iii)取締役又は重要な使用人の選任又は解任、(iv)株式譲渡、(v)会社分割又は合併、(vi)株式交換、又は(vii)事業の譲渡又は譲受に関して、発行者、提出者若しくは他の株主が提案した議案に対して、反対票を投ずることも、賛成票を投ずることもある。提出者は、その顧客の為に、株式を追加取得することも、保有株式の全て又は一部を売却することもある。」によるもの。

報告書によると、シルチェスター・インターナショナル・インベスタートーズ・エルエルピーの上組株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年4月6日。